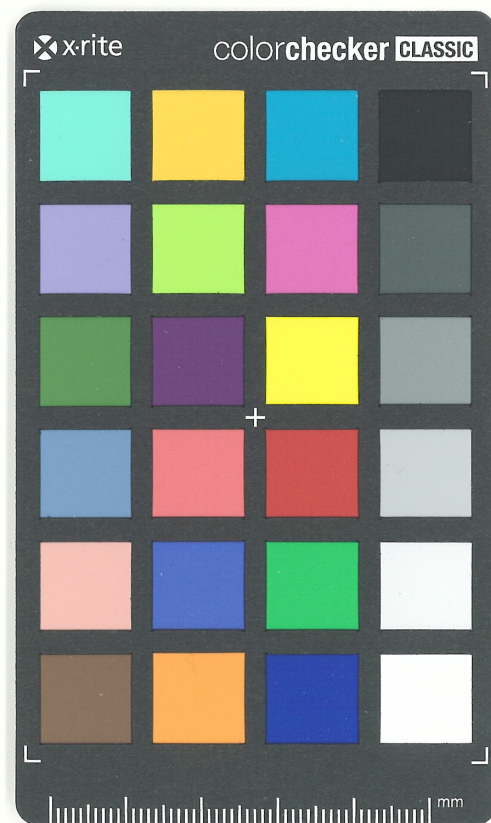


昭和五十年（一月十三日開会）
第一回臨時会（一月十四日閉会）

日野市議会議録

（第一二號）

日野市議會





昭和五十年
第一回臨時会
日野市議会会議録目次

○一月十三日月曜日(第一日) 午後一時四十七分開会 午後二時二十四分散会

出席議員	1
欠席議員	1
出席説明員	2
議事日程	3
開会	5
会議録署名議員	5
会期の決定	5
(議案上程)	
議案第一号 日野市市税条例の一部を改正する条例の制定の専決処分の報告承認について	5
議案第二号 市道路線の認定について	7
議案第三号 昭和四十九年度日野市一般会計補正予算(第五号)について	7
請願第一二二号 市立〇才児保育の増設と充実についての請願	13
請願第一二二号 民間保育に依頼している措置時間外の保育料金の保証を公立の園児並に関する陳情	13
散会	14

○一月十四日火曜日(第二日) 午後一時二十八分開議 午後二時十二分散会

出席議員	15
欠席議員	15

出席説明員	16
議事日程	17
開議	19
(委員会審査報告)	
議案第 二号 市道路線の認定について	19
議案第 三号 昭和四十九年度日野市一般会計補正予算(第五号)について	20
閉会	29

一月十三日 月曜日 (第一日)

昭和五十年
第一回臨時会
日野市議会議録

第一号

一月十三日月曜日(第一日)

出席議員(二十九名)

一番 滝瀬 政吉 君
二番 滝瀬 敏朗 君
三番 奥住 芳雄 君
四番 正国 大治 君
五番 鈴木 美奈子 君
六番 橋本 祐子 君
七番 板垣 正男 君
八番 黒川 重憲 君
九番 林 重義 君
十番 谷 栄吉 君
十一番 剣持 佐吉 君
十二番 石坂 勝雄 君
十三番 竹ノ上 武俊 君
十四番 米沢 照男 君
十五番 市川 芳太郎 君
欠席議員(一名)
二十七番 三浦 重春 君

十六番 泰正 君
十七番 清水 芳雄 君
十八番 杉山 寅三郎 君
十九番 高橋 通夫 君
二十番 佐々木 昭雄 君
二十一番 大柄 保雄 君
二十二番 大下 博久 君
二十三番 本間 久隆 君
二十四番 一ノ瀬 隆作 君
二十五番 日野 繁枝 君
二十六番 吉富 繁枝 君
二十七番 飯山 茂枝 君
二十八番 島村 孝志 君
二十九番 名古屋 史郎 君
三十番 史郎 君

説明のため会議に出席した者の職氏名

市長	森田	喜美男
助役	前川	恒雄
収入役	杉本	好次郎
企画財政部長	加藤	一男
総務部長	松村	清栄
市民部長	谷	多喜知
生活環境部長	加藤	一郎

会議に出席した議事事務局職員の職氏名

局長	田倉	高光
書記	朝倉	敏夫
書記	鈴木	晴彦

建設部長	篠崎	美雄
福祉部長	赤松	行雄
教育長	倉又	秀作
水道部長	成井	正夫
教育庶務課長	落合	正夫
都市計画課長	大崎	茂男

書記	桒村	正男
書記	川上	輝子
書記	安原	清美

議 事 日 程

昭和五十年一月十三日(月)
午後一時開会

会議録署名議員の指名

会期の決定

- 一、 議案第一号 日野市市税条例の一部を改正する条例制定の専決処分の報告承認について
- 二、 議案第二号 市道路線の認定について
- 三、 議案第三号 昭和四十九年度日野市一般会計補正予算について(第五号)
- 四、 請願第一二二号 市立〇才児保育の増設と充実に関する請願
- 五、 請願第一二二号 民間保育に依頼している措置時間外の保育料金の保証を公立並みに関する請願

本日の会議に付した事件

日程第一から七まで

午後一時四十七分 開会

○議長（大下 博君）

これより昭和五十年第一回日野市議会臨時会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員二十七名であります。

次に日程第一、会議録署名議員の指名については議長において指名したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大下 博君）

御異議ないものと認め、十七

番清水芳雄君、十八番杉山寅三郎君を指名いたします。

次に日程第二、会期の決定を議題といたします。議会運営委員長長の報告を求めます。

（議会運営委員長登壇）

○議会運営委員長（板垣正男君）

御報告いたします。

す。議会運営委員会で日程を決定いたしました。本日と明日十四日の二日間といたします。議案第二号、第三号につきましましては委員会に付託いたしまして、審議を行なっていたたく、こういうことで意見一致をみております。明日は予定どおり午後一時の開会です。よろしく御協力いただきたいと思ひます。以上よろしく御審議いただきたいと思ひます。

○議長（大下 博君）

ただいまの議会運営委員長長の報告のとおり、議事日程、及び会期を決定するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大下 博君）

御異議ないものと認めます。

よって会期は本日より一月十四日まで、期日二日と決定いたします。

これより議案第一号日野市市税条例の一部を改正する条例の制定の専決処分報告承認の件を議題といたします。理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

（市長登壇）

○市長（森田喜美男君）

日野市議会議員の皆様、

昭和五十年の新年を迎えましておめでとうございます。今日は新年早々臨時議会をお願いをいたしまして、二、三の案件につきまして御承認並びに御審議をお願いするわけでございますが、どうか本年もよろしくお願いを申し上げます。

議案第一号の提案理由の説明を申し上げます。本議案は地方税法の改正に伴い、市税条例の一部を改正する必要が生じましたが、議会を招集する暇がないため、専決処分をいたしましたので、地方自治法第七十九条第一項の規定により、専決処分の報告をするものであります。詳細につきましては担当部長より説明をいたさせていただきますのでよろしく御審議御承認をお願いいたしますと存じます。

○議長（大下 博君）

関係部長から詳細説明を求めます。市民部長。

○市民部長（谷 多喜知君）

本案は市税条例の電

気税並びにガス税の税率の一部引き下げによる条例の改正でございます。昨年の七月に電気料金の改定が行なわれました。五九点何がしかの料金の値上げでございます。さらに九月にいきまして電気税の改定がございました。大体四六%程度の値上げがございました。こういう値上げの中で電気税、ガス税の増税というものがあつたわけでございまして、これの減税ということについて地方税法の改正がなされたわけでございます。これは昭和四十九年の十二月二十七日の法律百十四号に基づきまして交付されて、昭和五十年の一月一日から施行という法律改正がなされました。さういうふうないきさつから市税条例の一部を改正する必要があるということで、議会を招集する暇がございましてしたので専決処分付したということでございます。内容的には、ここにもございまして、電気税につきましては現行の百分の六の税率を百分の五に引き下げ、またガス税については百分の五を百分の四に引き下げるという条例の改正でございます。法令上ではこのほかに免税点の引き上げがございまして、従来の電気税につきましては千二百円の免税点でございましたけれども、今回の改正によりまして二千円に引き上げ、ガス税につきましては、二千七百円を四千円に引き上げるというような改正がございました。これに基づきまして市の財源的な問題でございますけれども、電気税につきましては

大体年間、改正によりますところの増収というものは二千八百

万ぐらいの増収程度に落ち着くのではないかと、それからガス税につきましては逆に減りまして、十六万ほど減になるというふうな、これはあくまでも試算でございますが、このくらいの程度の電気税につきましては、二千八百万ほどの税率の引き下げがありましてこのくらいの伸びが出てくるだろう、ガス税につきましては十六万ほどの減になるというふうなふうになりました。以上でございます。

○議長（大下 博君）

これより質疑に入ります。な

ければこれをもって質疑を終結いたします。おはかりいたします。ただいま議題となっておりまして本件については委員会付託を省略したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大下 博君）

御異議ないものと認めます。

よって本件については委員会付託を省略することに決定いたしました。本件について御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終結いたします。これより本件を採決いたします。本件は原案のとおり承認するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大下 博君）

御異議ないものと認めます。

よって議案第一号日野市市税条例の一部を改正する条例の制定の専決処分の報告は原案のとおり承認されました。

○議長（大下 博君）

ほかにありませんか。なければ

これをもって意見を終結いたします。おはかりいたします。

これをもって議案第二号市道路線の認定の件は都市計画産業建設委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大下 博君）

御異議ないものと認めます。

よって都市計画産業建設委員会に付託いたします。

これより議案第三号昭和四十九年度日野市一般会計補正予算（第五号）の件を議題といたします。理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

（市長登壇）

○市長（森田喜美男君）

本日提案をいたします議案

第三号につきまして提案理由の説明をいたします。本議案は昭和四十九年度日野市一般会計補正予算第五号であります。内容

といたしましては市営住宅建設に必要なための補正で、歳入歳出それぞれ二千八百八十八万四千円を追加し、歳入歳出の総額を百六億八百七十三万三千円といたすものであります。なお歳入の補正に伴い、地方債の補正を第二表のとおり補正いたしました。提案するものであります。詳細につきましては担当部長より説明いたします。よろしく御審議の上、御承認をお願いいたします。

○議長（大下 博君）

関係部長から詳細説明を求め

（市長登壇）

○市長（森田喜美男君）

議案第二号につきまして提

案理由の説明を申し上げます。本議案は市営住宅建設のため、

別紙議案書のとおり、市道路線の認定をいたしたく、道路法第八條第二項の規定により議会の承認を求めるところでございます。詳細につきましては担当部長より説明をいたさせます。よろしく御審議の上御承認をお願いいたします。

○議長（大下 博君）

関係部長から詳細説明を求め

ます。建設部長。

○建設部長（篠崎美雄君）

道路につきましては別添

の図面が出ておりますとおり、高幡の既設の市営住宅の北側の道路を、従来団地内道路であります、それを今度新しく市営住宅を建設するために市道とする、こういう目的でございます。

○議長（大下 博君）

これより質疑に入ります。な

ければこれをもって質疑を終結いたします。本件について御意見があれば承ります。滝瀬敏明君。

○二番（滝瀬敏明君）

本件につきましては市営住宅

建設からんだ問題だと思ひます。したがいまして委員会に付託いたしましたして慎重に御審議をお願いしたいというふうに要望いたします。

ます。建設部長。

○建設部長（篠崎美雄君）

説明書のほうを御参照

願いたいと思います。歳入をあとにしまして歳出のほうを、六ページであります。御参照願いたいと思います。この中の補正額の財源内訳というのをごらんになればここに出ておりますとおり、国都の支出金が千二百十八万四千円増になっております。地方債が千六百万。そういうことで、なぜこうなったかと申しますと、国都の支出金につきましては当初六月にいわゆる計上いたしました建設価格より約九千円ほど平米当たり単価が上がりました。現在、査定を受けておるのが平米当たり六万七千円でございます。しかしながら六万七千円という額で国の補助金等が決まっておりますけれども、実際には設計単価はまだまだこれより多くなるわけでありますけれども、そういう単価の改正によって歳入がふえましたので、さらに単価が上がりました関係から地方債が増になった、こういういきさつで、さらには一般財源のほうはそういう精算をいたしますと、従来五千万円くらいの一般財源の持ち出しがあったわけですけれどもこれが三百七十八万四千円、こういうふうな減額になる、こういう内容でございます。なおこの七ページのほうにつきましては給料あるいは職員手当、旅費、これらにつきましては国の補助金等にこういうものが積算されておりますので、ここに計上したわけであります。工事請負費につきましては、ここに書いて

遊び場につきましての御配慮がありましたら聞かせていただきたいと思います。

○議長（大下 博君）

市長。

○市長（森田喜美男君）

従来の考え方でありました三棟七十五戸、これを予定しておりましたわけですが、その市営住宅をその計画どおり実施いたしますと、地域に住民の方々のお考えでは要するに今後地域のために必要な公共施設を造る場所が、あてがなくなるのでぜひひとつこの際市の所有地でありますその土地はなるべく地域要求に見合うような、そういう施設を造れと、こういう御意見が強かったわけでございます。

私はその御意見をよく理解をいたしました。三棟計画を本年度建設の一棟計画に置き替えて、あとの残る土地は市民会館的な、要するに七生東部を対象といたしますそういう施設を造るということで使用したい、こういうふうな考えをしております。

それから子供の遊び場ということにつきましては、その後われわれといたしましていろいろ心当たりを調査しておりましたところ、幸いに特に一番過密であります商店街地域に近い場所におきまして、奇特な方が土地を九百坪貸与すると、こういうふうな申し出がありましたので、さっそくその土地を子供の遊び場に造成していこうと、そういうことを今、進めております。その他、たとえば高幡不動の所有地であります山地でありますとか、あるいは潤徳小学校の川沿い側にありますあき地等を今

でありますとおり、二千三百八十万の増、こういうことでございます。

それからもどしまして歳入のほうにまいりまして、国のほうには千六百五十七万一千円ふえております。しかしながら国のほうの単価が上がりました関係から、土地の補助金につきましては、この分についての減額、こういうことで四百三十八万七千円、こういう積算の基礎で減額になる、以上でございます。

○議長（大下 博君）

吉富繁枝君。

これより質疑に入ります。

○二十六番（吉富繁枝君）

この問題は地域から反対

の請願があったりしていろいろ延びたものでございます。私は今回、市長が三棟の市営住宅を一棟にするということで、やはり地域住民の希望を取り入れ、十分配慮した中で、国からの補助金、あるいは起債からとして総予算の中の一般財源は三五％であるということについて、私は市長の努力について報いたいという気持は十分にあります。ですけれども、この予算につきまして千坪余っていると、余ったところに住民が市民会館を建てたいという要望を出しているわけですね。それからもう一つは子供の遊び場を要求しているわけです。ですから市民会館とというのは急にいつてもどのくらいの規模か即答はできないと思いますけれども、将来その土地に市民会館を建ててお気持です。ね。そういう用意があるかどうかということが一点と、子供の

後確保することによりまして、地元の子供の遊び場に当ててまいりたい、こういうふうな考えております。

○議長（大下 博君）

吉富繁枝君。

○二十六番（吉富繁枝君）

分かりました。今おし

やった貸与という表現ですが、遊び場というあの条例によった貸与でございますか。あるいは今回特に条件をつけての貸与でしょうか。そのへんが分かれば。前にありましたね。遊び場に提供した場合に条例で免税にするとか何とか、それに準じての貸与ですか。そうでなくて今回特に新しく貸与方法の貸与ですか。

○議長（大下 博君）

市長。

○市長（森田喜美男君）

この御好意に対しましては、市の遊び場条例を適用してお借りしよう、こういう考えでございます。大体五年間くらいは貸してもよろしいと、こういうような内容を伺っております。

（二十六番議員「了解」）

○議長（大下 博君）

次に高橋通夫君。

○十九番（高橋通夫君）

日野市南部東部地区として

は、今に至るまでこれという文化施設がないので、その市営住宅の余ったところに文化施設を造ってもらいたいということはその地域の住民の長い間の念願でございますが、さきほど市長がそういうものを建てるといわれたんですが、地元といたしま

しては千名収容できるものを建ててもらいたい。それから市長は今建てるといったのはいつだか分からないけれども、地域としてはじきにもやつてもらいたいということで、昭和五十年年度の新年度予算にそうした建設費の予算措置をしてもらいたいと思うんですが、それについて市長の考えを……。

○議長（大下 博君） 市長。

○市長（森田喜美男君） 財政上の事情がいろいろあるものですから、なるべく可能性を早めるように、あるいは財源的な措置が打てるようにということを今、関係方面にも交渉をもちまして進めておる一面のこともございます。したがって五十年度予算の中には、調査費といいますが、それに相当するような具体的な予算措置も行ないまして、その実現の第一歩を踏み出そうと、こういうふうに考えております。それから規模につきましては、これまた今後の課題として十分地域の方の御要望に添い得るものを造りたいという気持ちは持っておるわけでございますが、千名の規模とかそういうようなことをここでお約束することとはちょっと難しい状況でございます。

○議長（大下 博君） 高橋通夫君。

○十九番（高橋通夫君） 地域住民の希望に添えるようにひとつ御努力願いたいと思います。

○議長（大下 博君） 次に杉山寅三郎君。

○十八番（杉山寅三郎君） いろいろ具体的な問題も

持って見ていたわけですが、たまたま市営住宅の問題だけを取り上げても、当時の項目については廃目だ、いわゆる当初予算の中では全然お組みになっていない、しかもそれが急遽六月になって建設費が一億五千九百五十万だったかと思えますけれども、お組みになっている。その間、それだけ市営住宅は歴代の市長もそれなりのものを造ってまいりまして、森田市長の場合、当初予算が全然ゼロだったということにつきまして、私も疑問に思ったわけですが、急遽、六月に組まれた。その間のいきさつが分かれば御説明をしていただきたい。それからもう一つは、この問題については、地域の住民の方々にすけれども、いろいろな問題を提起されておりますし、私たち市営住宅そのものの基本的な姿勢に対しては反対ではございませんけれども、地域的な問題がいろいろある。そういう中で、地元とのアプローチ、いわゆる市長が日ごろ主張しております対話集会、あるいは市民との話し合いの市政だということはいつも聞かされておりますので、けっこうなことだと思います。そういう考え方はけっこうだと思えますが、具体的にそれではこの市営住宅の問題について、高幡の地元とあるいはその周辺の方々は、いつ、その後まあ十月二十七日、第二回でしたかあったわけですが、その後やはりそういう会を、いつ、どこで、どういう形でだれとどんな話をされてどういうふうになっているのか、経過をお伺いしたいということ。それともう一

あったようですが、私は市長に基本的なことについて二、三お伺いしたいと思います。まずいちばんその前に建設部長にお伺いしたいのは、都なり国なりの市営住宅の追加補正がいつ決められたのか、それを時期的なものをひとつ御説明いただきたい。まずそれを一つ質問いたします。

○議長（大下 博君） 建設部長。

○建設部長（篠崎美雄君） 単価改正が、十一月ヒヤリングがありまして、というのは物価の上昇率等の関係から、

部でも昨年は四回ぐらいあったわけですが、物価の上昇に伴って建設単価が上がりますので、国のほうでは十一月に値上げをしまして単価改正があった。それに基づいてうちのほうで積算いたしました急遽した、こういうことです。

○議長（大下 博君） 杉山寅三郎君。

○十八番（杉山寅三郎君） 私はそういうことで、例

えば十二月の定例会にはそういう事務的な取り扱いかどうか分りませんが、提案されていなかったわけですから、これからの市営住宅の考え方についても、市長のほうから何か考えがあれば、この際ですからお伺いしておきたい。以上とりあえず三つだけをお聞きます。

つは、何といいますが、市営住宅の根本的な考え方、これは委員会付託という議長もさっき言われておりますので、委員会の中で十分御審議いただきたいと思っておりますけれども、これからの市営住宅の考え方についても、市長のほうから何か考えがあれば、この際ですからお伺いしておきたい。以上とりあえず三つだけをお聞きます。

○議長（大下 博君） 市長。

○市長（森田喜美男君） 御承知のとおり、当初予

算には計上しなかったということでございましたが、廃目というのは、少しあれは事務的なミスであったように考えておるわけでありまして、特にまた当初予算の御審議の中で、従来続けてきている市営住宅の建設にもっと力を注ぐべきである、こういうふうな付帯意見を明確につけられておるわけでありまして、それからもう一つには、国のほうから日野市はこれまでよく住宅の建設に努力をしてきているが、これは総需要抑制の中から外されておる施策でもあるし、積極的に取り組むように、とこういうふうな御指摘も受けました。そういうことで六月の補正予算の中で財源を求めて計上した、こういうことでございます。それから教少ない市営住宅が市民の方々の住宅問題に大きな役割を占めるというふうには決して考えられないと思っておりますけれども、今日の住宅問題はやはり公営住宅、あるいは公園住宅等によって、つまり政策的な住宅が造られることによって

大きく改善に役立つわけであるからして、やはり市という立場におきましても、可能な限り少数ではありましてもそれを長くつなげていく、そうして集積におきまして相当数を持ち得る、というところに一つの政策的な理想があるべきである。こういうふうに考えております。したがって少ない住宅をなるべく有効に使うためには、所有される方々にもひとつ回転をなるべくやっていただくことが必要であろう、こういうふうに考えております。そういうような努力も今後はいたさなければならぬ、とこういうふうに思っておるわけであります。

○議長（大下 博君）

杉山寅三郎君。

○十八番（杉山寅三郎君）

私が市営住宅の基本的な

市長の考え方を伺ったというのは、ほんとうの意味での住宅政策はやはりこれは国の問題だと思えます。こういう経済状態になってまいりますと、市町村の段階ではなかなか住宅政策というのは非常に難しい段階ではないかということで、市長が今後市営住宅をどんなふうに考えてるかなあ、とこういうことをひとつ伺いたかったわけなんです。それからもう一つ伺いたしておきたいのは、高幡のいわゆる敷地の問題は、市営住宅を建てるために東京都から取得したんだと、しかし、その中には用途変更する場合には東京都と相談云々というただし書きがあるようにすけれども、その点で東京都の関係部局とのアプローチはされたのかどうか、ということをお伺いして

おきたい。

○議長（大下 博君）

市長答弁。

○市長（森田喜美男君）

今行ないつづございます。

○議長（大下 博君）

杉山寅三郎君。

○十八番（杉山寅三郎君）

そういうことで話されてるということですから、やはり地元の住民からいろんな意見出てるのは、市長も十分それはキャッチされてると思います。そういう中でやはり十分地元の意思をくんで今後この問題は対処してもらいたいと思うし、細かいことについては委員会で十分審議していただきたい。例えば今後の仮に高幡へ一部建てるにしても、その市営住宅についての入居者の問題は、仮に例えばほかの市営住宅の方を一時そこへ入れて、今度市営住宅を一時空けたらそこへまた新しい市営住宅を造る。いわゆるころがし方式というような形の中でおやりになっていくのも一つの方法だと思えますけれども、そういう細かいことについては十分委員会で御審議いただいて、市民の意思に添うような形でひとつこの問題を收拾していただきたいことを申し上げて質問を終わりたいと思います。

○議長（大下 博君）

ほかに御質疑はありませんか。

なければこれをもって質疑を終結いたします。本件について御意見があれば承ります。滝瀬敏朗君。

○二番（滝瀬敏朗君）

この市営住宅問題につきまし

ては、長い間住民の皆さんあるいは議会側といたしましても真剣に考えてきたわけであります。市営住宅の反対の一つの要素

○議長（大下 博君）

ほかに御意見はありません

といたしまして、私も前に一般質問等で市長の意見を聞いたこともございます。あそこ地域は日野市でも一番過密地帯ではなからうか、というふうに考えているわけであります。そういう中で高幡の地域の住民といたしましては、千五百坪の土地をどうしても将来の百年の計を、将来の子供のために残していくんだ、というふうなことは今でも変わりはないというふうに私は信じております。そういう中で、二年前に潤徳小学校のPTAの会長さんから第二運動場を確保してくれというふうな請願も出ました。その請願も採択されており、また前議会におきましては、市営住宅反対という請願も議会で採択をされております。そういう中で市長と住民との話し合いというふうなことで話し合いがだいたい進められてというふうな話を聞いております。しかしながら全般的なことを考え、将来展望を考えてみた時には、これは市営住宅は建てるべきではない、ほかへ建てるべきだ、市営住宅を建てることに反対してるんじゃない、ほかへどうしても建てていただきたいというのが恐らく今でも変わらない住民の気持ちだ、というふうに考えております。したがって、問題にしまして委員会に付託されると思いますが、そういう

か。なければこれをもって意見を終結いたします。おはかりいたします。これをもって議案第三号昭和四十九年度日野市一般会計補正予算（第五号）歳入全般、歳出のうち予備費、第二表地方債補正を総務委員会へ、歳出のうち土木費を都市計画産業建設委員会に付託したいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大下 博君）

御異議ないものと認め、それ

ぞれの委員会に付託いたします。

おはかりします。この際請願を付託委員会に区分して一括議題といたします。厚生委員会関係の請願要旨を事務局長をして説明いたします。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大下 博君）

御異議ないものと認め一括議

題といたします。厚生委員会関係の請願要旨を事務局長をして説明いたします。

○議会事務局長（田倉高光君）

請願第一二二号、

一二二号を説明。

○議長（大下 博君）

ただいま事務局長において説明いたしました本請願につきましては、厚生委員会に付託し閉会中の継続審査にいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

こういうふうに要望しておきます。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大下 博君) 御異議ないものと認め、請願

第二十二号市立の0才児保育の増設と充実に付いての請願、請願第一十二号民間保育に依頼している措置時間外の保育料金の保証を公立の園児並に關する陳情は厚生委員会に付託し、同委員会の閉会中の継続審査に付することに決しました。

本日の日程はすべて終わりました。本日はこれをもって散会いたします。

午後二時二十四分 散会

一月十四日 火曜日 (第二日)

昭和五十年
第一回臨時会

日野市議会議録

第二号

一月十四日火曜日(第二日)

出席議員(二十八名)

出席議員(二十八名)
一 番 滝 瀨 政 吉 君
二 番 滝 瀨 敏 朗 君
三 番 奥 住 芳 雄 君
四 番 正 国 大 治 君
五 番 鈴 木 美 奈 子 君
六 番 橋 祐 子 君
七 番 板 垣 正 男 君
八 番 黒 川 重 憲 君
九 番 林 重 義 君
十 番 谷 栄 吉 君
十一 番 剣 持 佐 吉 君
十二 番 石 坂 勝 雄 君
十三 番 竹 上 武 俊 君
十四 番 米 沢 照 男 君
十七 番 清水 芳 雄 君

二十五 番 市 川 芳 太 郎 君
十六 番 泰 正 一 郎 君
十八 番 杉 山 寅 三 郎 君
十九 番 高 橋 通 夫 君
二十 番 佐々木 昭 雄 君
二十一 番 大 柄 保 雄 君
二十二 番 大 下 博 君
二十三 番 本 間 久 君
二十四 番 一ノ瀬 隆 君
二十五 番 日 野 源 作 君
二十六 番 吉 富 繁 枝 君
二十八 番 飯 山 茂 君
二十九 番 島 村 孝 志 君
三十 番 名 古 屋 史 郎 君
二十七 番 三 浦 重 春 君

説明のため会議に出席した者の職氏名

市長	森田喜美雄
収入役	杉本好次郎
企画財政部長	加藤一男
総務部長	松村清栄
市民部長	谷多喜知

建設部長	篠崎美雄
福祉部長	赤松行雄
教育長	倉又秀作
水道部長	成井正夫
教育庶務課長	落合正夫

会議に出席した議事事務局職員の職氏名

局長	田倉高光
書記	朝倉敏夫
書記	鈴木晴彦

書記	榎村正男
書記	深海弘子
書記	安原清美

議 事 日 程

(都市計画産業建設委員会審査報告)

一、議案第二号 市道路線の認定について

(総務都市計画産業建設委員会審査報告)

二、議案第三号 昭和四十九年度日野市一般会計補正予算について(第五号)

本日の会議に付した事件

日程第一から二まで

昭和五十年一月十四日(火)
午後一時開議

午後一時二十八分 開議

○議長（大下 博君） 本日の会議を開きます。ただ

いまの出席議員二十五名であります。これより議案第二号市道路線の認定の委員会審査報告の件を議題といたします。都市計画産業建設委員長の審査報告を求めます。

（都市計画産業建設委員長登壇）

○都市計画産業建設委員長（高橋通夫君） それ

では当委員会に付託されましたところの議案第二号市道路線の認定についての審査報告をいたします。この道路は高幡市営住宅の北側にある道路でございます。幅は四メートルから六メートル、延長二二〇・八メートルでございますが、この道路は今まで公有財産の市道移管の手続きが遅れたためにここでやることになっております。もちろん今回のこの市営住宅の建設にも関係のある道路でございます。委員会といたしましては全会一致をもって認定をしたわけでございます。よろしく御審議のほどをお願いいたします。

○議長（大下 博君） これより質疑に入ります。谷 栄吉君。

○十番（谷 栄吉君） この道路につきましては本街道といいますが、川崎街道が非常に狭いわけでございます。それについて裏道のような様相が考えられるわけでございます。その点につきまして本来四メートル道路というのは道路として

は非常に受け止めがたいような非常に狭隘な道路になってしまいうわけでございます。そこでもう少し拡張の余地がなかったかどうか。それらの御審議がなされたかどうかちょっとお聞きしたいと思えます。

○議長（大下 博君） 都市計画産業建設委員長。

○都市計画産業建設委員長（高橋通夫君） この

道路は将来新井のはうから来る道路につながるようになっておりますが、すでに建っておりますところの市営住宅とそれから建設省の堤防の敷地の計画がもうきまっておりますので拡張ということは現在のところはちょっと困難かと思えます。

○議長（大下 博君） 谷 栄吉君。

○十番（谷 栄吉君） 高幡橋から新井橋に抜ける裏街道というようになことで私は質問したわけですが、それらの中でせっかく造るんでしたら六メートルが大体考えられて当然ではなからうか、なかったんではなからうかとこのように考えるわけです。その点御審議されたかどうかということをお聞きしたわけですが。

○議長（大下 博君） 都市計画産業建設委員長。

○都市計画産業建設委員長（高橋通夫君） そこを拡張するということは審議されませんでした。その先の道路については六メートルということでしたが。

○議長（大下 博君） 谷 栄吉君…（十番議員「け

「こうです」ほかにございませんか。なければこれをもって質疑を終結いたします。委員長報告について御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終結いたします。これより本件について採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大下 博君） 御異議ないものと認めます。

よって議案第二号市道路線の認定の件は原案のとおり可決されました。

これより議案第三号昭和四十九年度日野市一般会計補正予算（第四号）の件を議題といたします。総務委員長の審査報告を求めます。

（総務委員長登壇）

○総務委員長（米沢照男君） 総務委員会の御報告

をいたします。歳入については国庫補助金千六百五十七万一千円の増額補正であります。これは国の補助基準単価が約三〇％アップされたということからの補正であります。同じく都の補助金四百三十八万七千円の減額の補正になっておりますけれども、これは国の補助基準がアップされたことから減額ということになりました。市債については一千六百万円。市営住宅建設事業債の追加分として補正がされております。予備費について

○議長（大下 博君） 御意見でしたな。（二番議員

「意見です」）ほかにありませんか、御質問。杉山寅三郎君。

○十八番（杉山寅三郎君） 今市長報告の中で都の

補助金が四百何がい減額するということですが、これは国の補助金がアップされたから都は減額されたんだとこういうふうなことでしたがね、その辺のいきさつは私はよく分かりませんが、けれども、今後どういう形であらゆる補助金の問題が国の補助金の単価アップの場合は都の補助金というものは何らかの形で減額されてくるのかどうか、その辺が非常に心配するわけです。いわゆる口を開くと財政云々というようなことがありますが、たとえば四百万にしてもなんにしても、そのままの補助金が当然私たちはあってもいいんじゃないかというふうな考え方をもっているわけです。ひとつこの問題もそうですけれども今後その他の問題でそういう形といいますか、ケースがあるのかどうか。その点もひとつ御審議されてなかったらば理事者側にお伺いしたいと思うんですけれども。国の補助金単価アップだから、それではじゃ都は減らしていこうというようなシステムになるのかどうか。ちょっと私も解せないのです、その辺をひとつ審議があればお伺いして、なければ理事者側からのひとつ答弁をお願いしたいということです。

○議長（大下 博君） 総務委員長。

○総務委員長（米沢照男君） お答えをいたします。

は三百七十八万四千円の補正。合計四千四百六十五万九千円の予備費になっております。第二表地方債の補正ですけれども限度額を三千三百万から四千九百万の増額の補正になっております。委員会としては慎重審議した結果反対一名、保留一名ということで原案の可決をみております。よろしく御審議お願いいたします。

○議長（大下 博君） これより質疑に入ります。滝瀬敏朗君。

○二番（滝瀬敏朗君） 高幡の市営住宅につきまして

は前にも申し上げましたようにいろいろな問題があったわけでありますが、そういうふうな中で地元との市長との話し合いというものがついたというふうに聞いております。しかしながら市議会におきましても議会におきましても市営住宅反対に対する請願につきましても採択をされております。また二年前に出されました潤徳小学校の第二運動場を確保するというところにつきましても議会におきましても採択をされているわけでありまして、私も自由民主党の議員団といたしましては将来展望に立って将来あの土地が高幡の住民のために、また旧七生の住民のために一つなりとも公共施設ということに立って確保していかなければならないというふうに考えております。したがってこの歳入歳出にいたしましたも自由民主党の議員団といたしましては反対の意を表しておきたいと思っております。

国のほうの補助単価がこれまでは一戸当たり三百万でした。これを三百九十一万にアップするということから今回の補正になったわけでありますが、東京都はこれまで国が三百万の基準であったのに対し独自に補助基準を作って一戸当たり国が三百万ですけれども、東京都は四百七十二万四千円という国と比較すれば、かなり高額な補助基準を作ったことでやってきたわけです。それで実際にこの補助額が定められる計算上の方式といいますが、これは東京都の補助基準額から国の補助金、それに起債額、これを合算した額をこの都の補助基準額から差引くと。差引いた額が最終的に都の補助金になるということで、ですから国の基準が今回上がったと。したがって差引く額が増えたということから四百三十八万七千円の都の補助金の減額になったわけでございますけれども、これは言いかえれば国のほうが物価上昇、資材の高騰に若干でも補填する立場から単価のアップが行なわれたわけですが、東京都が国のアップにならって同じように基準をアップするということが今回時期的に間に合わなかったということから実質的な減額の補正になったわけですが、事務当局の説明では今後の施策の中で東京都も十分この辺の減額については検討していくと。財政的な措置をしていくという意思があるということですので、今後具体的な助成措置がされるであろうというふうに委員長としては判断をしております。なお答弁不十分であれば事務当局の

のほうからお願いをいたします。

○議長（大下 博君）

杉山寅三郎君。

○十八番（杉山寅三郎君）

今委員長がいわれる方

程式か何かそういう算数的というか、出てきた結果は理解でき
るんですが、全般的の市の財政ということを考えると今後こう
いった市営住宅ばかりじゃなくすべての国庫補助金の対象の問
題について、国がアップすれば都がなんかならって、じゃこの
やつはこうしようとかね、というふうなことが行なわれてまい
りますとやはり財政的に非常になんというか、危惧の念をもつ
わけですね。国のアップはアップでけっこうです。ただそうな
ると都自体から判断して市をめんどうみてやろうということな
らばその姿は残してほしいという極めて単純な考え方ですけれ
ども、そういう希望を持つわけです。今後そういうことがあつ
てはいろいろ危惧される。今回の数字は四百万ですけれども、
財政当局としてはこのところはこう言われたからああそうで
すかといってしまったのか、なおそれはことはおかしいです
けれども、食いついていふんされたのか、その辺は理事者
のほうからお伺いすべきじゃないかと思いますが、もし今後の
問題も含めてこの種の減額については市としては何かの意見を
出されたのかどうか、その辺をひとつお伺いしたいと思います。

○議長（大下 博君）

企画財政部長。

○企画財政部長（加藤一男君）

お答えをいたしま

し、幾ら増えたからといっても実情にマッチした数字ではない
と思われるのでそういう中で何かそれが拘子定規的に都のほう
から減額になるというと非常に財政的な問題があるんじゃない
かと心配したので質問したわけですが、一言これは言っ
ておきます。

○議長（大下 博君）

これをもって総務関係の審査

報告を終わります。

次に都市計画産業建設委員長の審査報告を求めます。

（都市計画産業建設委員長登壇）

○都市計画産業建設委員長（高橋通天君）

それ

では議案第三号昭和四十九年度日野市一般会計補正予算第五号
のうち歳出について審査報告申し上げます。この補正予算二千
四百四十万でございますが、これは国、都の支出金が千二百八
十四万、地方債が千六百万、一般財源が三百八十七万四千円減
で、今度の支出ができたわけですが、なおこれはさきほど収入
の件で米沢議員からも説明ございましたが、国の単価がアップ
したために補助金が増えたのでございまして、最初はこの建設
費も一平米当たり五万八千円が今度は六万八千円ということに
なったものでございまして、この建築につきましましては図面を、
設計図を見していただきまして、それで検討も加えたわけですが、
説明を受けたわけですが、御承知のようにこの市営住宅は
五階建て、高さは一七メートル、一階のところは五戸になって

す。ただいま御質問の点は市営住宅のことについての御質問で
ございますが、広い意味での補助の問題を御質問されているよ
うに思います。これは当たらないかもしれませんが、た
とえば教育費の補助金関係を考えます時に、たとえば国の単価
の、単価によりましてはじき出した残りの数値に對しまして若
干東京都の基金でいわゆるこれも借金でございますけれども、
基金でまかなってらっしゃるというのが現状ですけれども、
たとえばそれが国の単価が上がった場合にはあるいは今の市営住
宅のようなからみも出てくるかと思えますけれども、しかしま
あ実施単価には相当及びびませんので、そういう場合だったらば
減額は考えられないだろうけれどもこういうルール計算上の問
題は今後もあり得るかと思えます。国の単価が上がったために
都のほうの補助金が下がる。減額になると、そういうことは今
後あり得るかもしれません。それはそれぞれのケースケースに
よって違いますけれども、必ずしも都だけは減額しないで済む
ような方法はちょっとむずかしい面も出てくると思います。ち
よっとお答え当たらないかもしれませんが、

○議長（大下 博君）

杉山寅三郎君。

○十八番（杉山寅三郎君）

今加藤部長の話では

やはりそういうような可能性があるということではないかと
思います。一階が身障者用のものでございまして、二階以上が
一般居住者用でございまして、一般居住者用は一戸当たりの広
さが五十九平米で、この建設費が六百三十万、身障者用は六十
平米、ちょっと広いわけですが、六十平米で六百四十万円。そ
れで一般居住者用の間取りは六畳が二間、それから三畳の台所
とほかに玄関、トイレ、浴室等でございますが、身障者向けの
ものは六畳と四畳半でございますが、これは二種類あるわけ
ですが、この内飾等をするために板の間の余計なところもござ
います。それから特に身障者用としては玄関から入って部屋等の
通路が車いすで自由に出入りすることができるようになってお
りまして、特に重要なところには手すりがついてございます。
それから水道の蛇口とか、あるいはコンセント、鏡、そうした
高さが配慮されていると、なお車椅子で流しのところについて
作業ができるということになっておりますが、特に一般のここ
ろは浴室だけでございまして、身障者用につきましましては浴室に
浴槽がついていて、これは二十七万六千円ということで、特
に補助がついているということでございますが、なお誘導プロ
ック等も付いてございまして身障者向けとしては非常によくで
きているわけでございます。現在、身障者が日野市に七百七十
帯あると、それで四級以上のものが入るということになってお
ります。四級以上の肢体障害者、足の弱い者、四級以上とい

うのはどういふものかというつえについて歩行できる程度の者という説明でございますが、また視力の弱い人というのは新聞の見出しがようやく見える程度のものということでございます。なおこの建設につきましては中高層建設指導要綱というものがございまして、民間で建てる場合はこれをきびしく市でチェックしているわけですが、今回は市で建てるのであるからこのチェックはどういうふうにやるかというふうなきつい質問が出たんですが、市としては模範的にやるということでございますが、そういうことにつきまして、特に排水の件ですが、関係用水組合等の了解が取れているかという質問に對しまして、理事者側といたしましては話は進めているがまだそこまで取れている段階にまだ到達していないということでございます。なお全農との土地の交換はどうなっているかということでございますが、これは目下都との手続き中であるので都との手続きが終われば用途変更ということでございますが、そのほうはただちにできるということでございます。なお建設につきましてはこの建設用地に建設の看板を出しまして一カ月の公示期間があるわけですが、その公示期間が経過して異議がなければ建てられるということになっておりますが、なお市民会館の建設については昨日の本会議等におきまして、五十年の予算に調査費を盛るということもありましたので、市長の言明がありましたので、今後残された汚水放流等の件については関係者とよ

く話し合ってから今後トラブルが起らないようにしてから建ててもらいたいという要望がありまして、当委員会といたしましては全会一致の予算を認定したわけでございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（大下 博君） これより質疑に入ります。谷 栄吉君。

○十番（谷 栄吉君） 市営住宅建設につきましては前委員会の時にもたいへん険悪な中で御審議なされた過去の経験等もございまして、その流れの中で今回、文章のほうは私目を通しているんですが、説明の中でいろいろ地元から強い要望が出ていっていることを聞いております。それらにつきましてどのように委員会では審議し、また地元の方々の了解が取り付けられたか、それらをちょっとお聞きしたいわけでございます。

○議長（大下 博君） 都市計画産業建設委員長。

○都市計画産業建設委員長（高橋通夫君） 地元といたしましては、一番問題になるのはこの市民会館、仮称ですが、建設でございまして、これにつきましては昨日市長が調査費をつけて今後前向きにやっていくというようなことがありましたので、その点で納得してもらえるかと思っております。

○議長（大下 博君） 谷 栄吉君。

○十番（谷 栄吉君） 委員長の説明ですと、納得し

ていただけるんではなからうかというあれでございますが、この調査費なるものがはたしてどのようなになっておるか、と申しますのは調査即設計ということになっていくわけでございます。調査の段階ですと非常に徴々たる費用でも調査費ということには名付けるわけです。それで設計ということになりますと、設計の一部でもかなりの額には上がってくるわけでございます。その点どのように対処なされたか。と申しますのは、私が心配するのはもしあそこを告示をした場合に、一カ月の猶予があるわけですが、その猶予期間中に地元からかなり反響があった場合に、工事はおのずからストップされるわけです。その点を考慮されて委員会を審議されたか。そこらをお聞きたいわけです。

○議長（大下 博君） 都市計画産業建設委員長。

○都市計画産業建設委員長（高橋通夫君） 委員

会といたしますれば、そうした市長の言明もありましたので、予算が通ればそうした問題はあと残っている用水組合等の問題が片付けば問題はないというふうに考えていましたわけですが、なお調査費でございますが、昨日も市長から言明があったんですが、私自身としては、あるいはまた委員会としても相当な額を調査費として市長が考えているというふうにわれわれは大きい期待を持っておるわけです。

○議長（大下 博君） 谷 栄吉君。

○十番（谷 栄吉君） もとにもどるわけですが、市長が候補としての当時の公約、これに對してどうも非常に住民としては不足を訴えておるわけでございます。そういう中で非常に市長のただかなりの多額ということの答弁ですと信が受けられないわけです。非常に住民が市長に對して不信を抱く。そこで私は心配いたすわけですが、はたして設計費に充当できるだけの額を検討していただけるのかどうか。それを審議していただいたかどうか。もし御審議がなければ市長のほうからも答弁をいただきたい。

○議長（大下 博君） 都市計画産業建設委員長。

○都市計画産業建設委員長（高橋通夫君） その点につきましては審議はやりませんでした。

○議長（大下 博君） 谷 栄吉君。

○十番（谷 栄吉君） それでは市長のほうからどのくらいの額で腹づもりをもっているのか、おおよその額でけっこうでございますので御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（大下 博君） 市長。

○市長（森田喜美男君） 高幡地域の計画につきましては、これは今議題となっております市営住宅のことが伴ったわけですが、総括的に学校問題、それから支所の問題、それから保育園の問題、子供の遊び場の問題、合わせて今言われております市民集会所の問題、これらをひとつ総合的に考えま

して、われわれは今それを高幡計画という仮の名前を付けまして、その検討を深めております。したがってその市民集会施設につきましても一つの構想を持っておりませんが、今何をどういう規模でというふうにははっきり申し上げる段階に至っておりませんので、そこで調査費を付して調査を進めようということでございます。したがって地域から不信を持たれているというふうにはわれわれは考えておりませんし、十分信用していただくという方向で今後進めてまいりたいと考えています。

○議長（大下 博君）

谷 栄吉君。

○十番（谷 栄吉君）

だいぶ地元の空気とは市長の今の答弁とは違いがございます。そこでやはり確約できるのは、この議会で市長が明確な打ち出しがなければわれわれとしても住民に対して、これこれなんだという説明が非常にいい模範ということになってしまいますので、それを強くお聞きするわけでございますが、はたして五十年度はこれから予算を計上していくわけでございますので、たとえ調査費ということではなく、やはり設計費もこれだけ盛り込んであるという額の明示がなされれば、住民もなるほどそれならやる気があるんだろうというふうに御了解いただけるんじゃないかということ強くこれを要望するわけでございます。もし、それらをあいまい模範の中で、もし告示した場合に必ず反響があるんじゃないか、これを心配するわけです。その点財政部長のほうからは

たしてどのくらい組み込まれるのか、許す範囲内をお聞かせいただければ幸いです。

○議長（大下 博君）

今の御質問ですけれども、市長から答弁があったと思うんですけれども。

○十番（谷 栄吉君）

明確な答弁ございません。いわゆる私が質問しているのは調査費プラス設計費をどのくらい盛り込んでくださるかということを質問するわけです。

○議長（大下 博君）

企画財政部長。

○企画財政部長（加藤一男君）

たいへん御心配いただきまして、今市長のほうからお答えしましたように調査費を五十年で組もう、計上しようという姿勢で今、私どもも五十年で予算で取り組んでおります。調査費を組むということはやる姿勢でございます、設計費等の、若干考え方は設計費のほうはいくらか進んだ金かもしれないけれども、調査費もやろうという考えの金でございます。そういう意味で御了解いただきたいと思っております。

○議長（大下 博君）

谷 栄吉君。

○十番（谷 栄吉君）

私どもとすればやはり市政に参加している中で、住民にどれほど納得していただけるかというところで、これからさらに住民の説得もやはりやっていかなければいけないんじゃないかと思われまのでしつこく追求したわけでございます。そこで市長部局としてもほんとうに真剣に

この問題に取り組んでいただかない限り、市営住宅が途中で挫折するようなことになりますと、せっかく議会全員が賛成してもやはり水泡に帰する、これらが勘案される、心配のもとになるわけでございますので、その点十分考慮の中で姿勢を正していただきたい。これを要望して質問を終わります。

○議長（大下 博君）

次に杉山寅三郎君。

○十八番（杉山寅三郎君）

ただいま谷議員からも

いろいろな質問がありましたのは避けたいと思います。委員長報告の中で今後のこの問題で一番問題になりましたのは、地元関係地域住民との問題点だと思っておりますけれども、谷君がいろいろ話しましたのでそのへんは省略して、市営住宅そのものの昨日も発言したと思うんですけれども、たまたま一棟二十五戸の市営住宅ができた場合に、今までは市営住宅、いわゆる一戸建て庭つきという市営住宅の考え、それからまた市営住宅ということを考えていかなければならないので、新しくできた場合には今まで入っている市営住宅の人を一応そこに入れて、今度新しい市営住宅を造った場合には今までの市営住宅の用地を利用して立体化するか、なんとかしていかないと、なかなか用地獲得もできないだろうという中でそのへんを考え方はどういうふうな今後されていくのか、ひとつお伺いしていきたい。こういうふうな考えております。それだけ。

○議長（大下 博君）

都市計画産業建設委員長。

○都市計画産業建設委員長（高橋通夫君） 委員
会におきましてもそうした問題を取り上げたわけですが、この件について杉山議員の言われた趣旨のことがあったわけですが現在市営住宅に入りたいという人は非常に多いわけですが、なかなか入れないと、特定の人だけであとなかなか出てくれないというふうな現状でございます。これは税金の公平という点からみましても、あそこ建った時にはほかの入っているところの市営住宅に入っている人をそこに移して、そしてそちらをあけてそこにまたころがし方式といいますが、そういうことをして、市営住宅を建てて、そしてほかの困っている人に入っていたいたほうがいいんじゃないかという意見が出たわけですが、それに対して市側の回答といたしましては現在入っている方は約三千円ぐらいの安いところでありまして、そうした人を進めることはできませんが、むりやりに居住している人をもつてくるということもなかなかできないので、今後公団住宅等がもうつもりはあるというような話があったわけですが、必ずやるとか、そういうことには困難があるというような回答でございました。

○議長（大下 博君）

杉山寅三郎君。

○十八番（杉山寅三郎君）

委員長の話で分からないところはかなりあるんですが、市の姿勢としてはこのくらい

のことは考えていきませんと、市の財政上からいろいろな問題点が、ほかの問題も考慮しなければならぬんじゃないかなろうかという心配もありますので、今後の市営住宅の建設についてもそういう方法を考えていきませんとむずかしいんじゃないかということでも質問したわけですが、分りました。いいです。

○議長（大下 博君） 吉富繁枝君。

○二十六番（吉富繁枝君） 一点質問いたします。身体障害者の四級以上のつえをついた人が入れるということですが、私素人で分からないんですけれども、車椅子の配置が玄関から台所までできているというんですけれども、車椅子を使う人というのはやはり四級なんでしょうか。ちょっと分からないので。そういう配慮がしてあるのに、つえをついて私、よく分からないので、車椅子のほうがもっと重い人かなと思っっているんですが、よく分からないので質問するんですが、四級がちょうど車椅子を使う対象なんですが、以上というところも入るわけですね。

○議長（大下 博君） 都市計画産業建設委員長。

○都市計画産業建設委員長（高橋通夫君） そういうわけですね。（二十六番議員「たった五軒しかないの、そのへんがどうか」）それから日野市の身障者が七百七世帯もあるという中で、入れる選考、それについては後々問題の起こ

おりますので、私どもとしましてはこれをぜひ、この予算を賛成の立場でこのことを申し上げたいと思います。

○議長（大下 博君） ほかに御意見ありませんか。

なければこれをもって意見を終結いたします。これより本件について採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」「異議あり」「議長、異議があるんだよ」

「反対」と呼ぶ者あり）

○議長（大下 博君） 御異議ないものと認めます。

よって議案第三号昭和四十九年度日野市一般会計補正予算（第五号）の件は原案のとおり：（「反対だ」「議長横暴」と呼ぶ者あり）可決されました。

日程はすべて終わりました。これをもって昭和五十年第一回臨時会を閉会いたします。

午後二時十二分 閉会

らないように慎重に、公平にしてもらいたいという意見は出ております。（二十六番議員「分りました」）

○議長（大下 博君） それではこれをもって質疑を終結いたします。これをもって都市計画産業建設委員会関係の審査報告を終わります。委員長報告について御意見があれば承ります。鈴木美奈子君。

○五番（鈴木美奈子君） この予算に賛成の立場で発言させていただきたいと思います。今総世帯の約三分の一の百

万人世帯の人たちが住宅の狭さとか、悪環境とか、設備の悪さ、高家賃、こういうことではないか、住宅についての悩みを持って、これが今の現状だと思っています。また建設省の調査でも所得の低い人が公営住宅、またその中間が公団、その上がさらに公団の分譲、そしてまた土地所有者はコーポに融資を望んでいる、こういう現状です。マイホームの値段もたいへんこの二年間で高くなってきて、そして土地は別としても約一千万円以上かかる、こういう中で民間のアパートに住んでいる方たちは共かせぎの十五万の所得があっても、その内の三〇％が電気代、こういうものを含めて住宅費にかかるということで、たいへんこれは住宅の問題では深刻な状況が生まれていると思います。こういふ中で日野市が現在市営住宅を建てるといふことで今まで予算も通ったり、また高幡地域からも反対の運動が出ておりましたけれども、市のほうも積極的にこれを取り入れてやって

右、会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証し、ここに署名する。

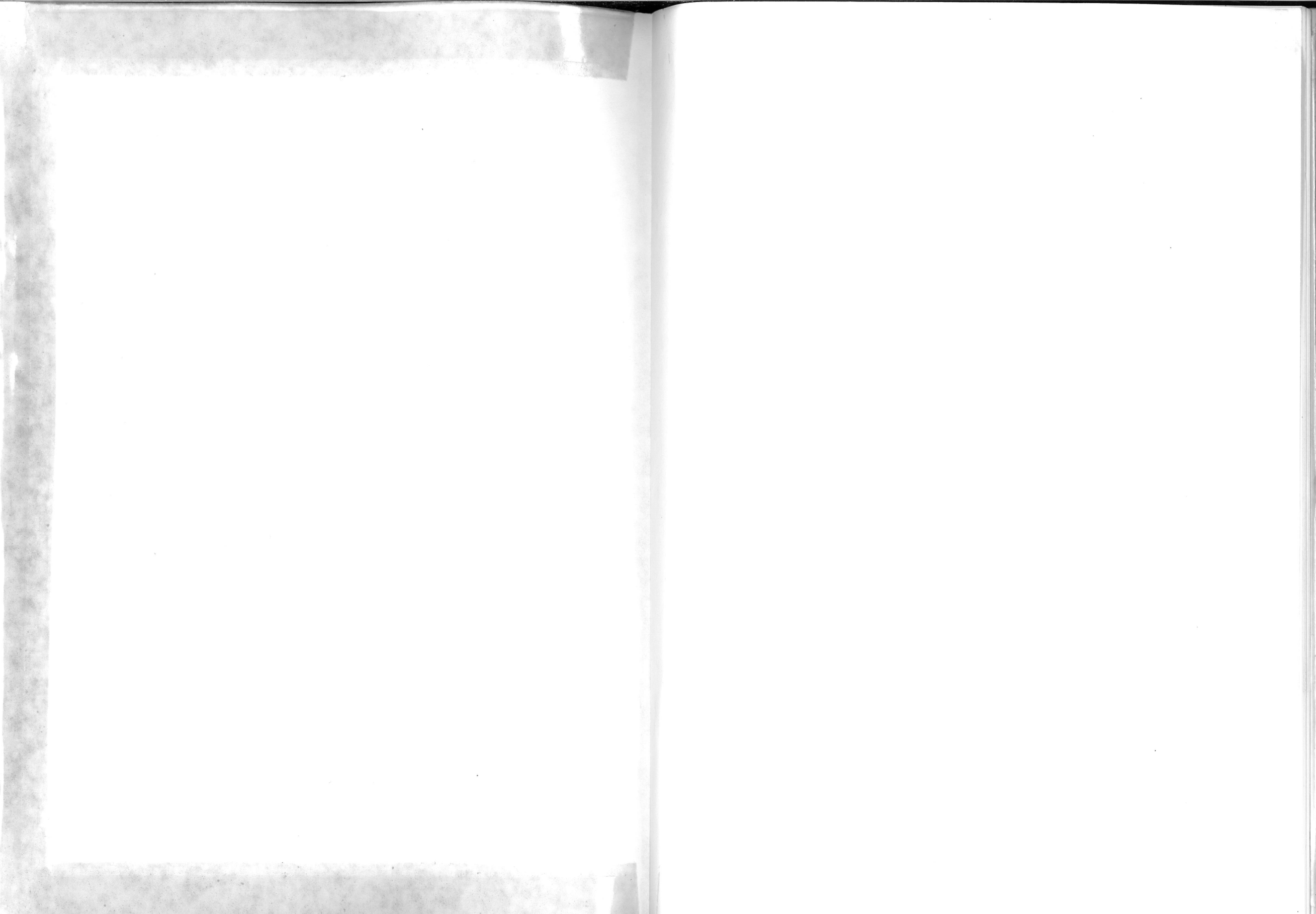
昭和五十年 月 日

日野市議会議長 大下 博

署 名 議員 清水 芳雄

署 名 議員 杉山 寅三郎

5017534



日野市立図書館 ☎81-7354



5017534

14

日野市立
図書館

2682